

第4回栄村震災復興計画策定委員会 確認事項及び検討事項

I 第3回 栄村震災復興計画策定委員会（以下「委員会」という。）での確認事項

1 計画（案）の前提・基本方針について

提案された「三つの前提」「三つの基本方針」の各項目を了承した。さらに、提示された項目に加えて、以下の事項を追加、又は検討することとした。

また、復興計画を策定する上で、必要な被害状況や現在検討中の事業等の情報が、本委員会に提供される仕組みや方策を早急に構築することを要望した。

(1) 三つの前提について

① 「前提1 安全環境の確保」

- ・震災時における住民の避難状況や避難体制等を把握する。
- ・今回の震災における情報伝達を検証し、災害時の情報伝達方法を検討する。

② 「前提2 地域資源の積極的な活用」

- ・新しい産業づくりだけでなく、既存の企業や産業も位置付ける。

③ 「前提3 集落ごとの特色ある復興」

- ・復興支援員派遣等の人的支援においては、外部の人材を活用することを基本とする。

(2) 三つの基本方針について

① 「方針1 暮らしの拠点・集落の復興・再生」

- ・震災被害が複合的であるため、総合的な被災者の生活を支援する組織や仕組みを構築する。
- ・防災拠点として、1次避難所単位ごとに耐震基準を満たした集落施設の整備が必要である。
- ・若者が定住するために、住宅の整備だけではなく、住みやすい環境整備（保育料の減免、農地の貸与など）を検討する。

② 「方針2 農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」

- ・農業以外の既存の企業、産業についての対策も検討する。
- ・若者の雇用対策として、冬期間における仕事の確保など、地域資源を活用した新たな産業の創出を検討する。

③ 「方針3 災害に強い道路ネットワークの構築」

- ・デマンドバスの運行実態を検証し、交通体系を見直すことは極めて重要である。

2 計画の推進体制について

- ・各種事業が行政の縦割리の中で行われることがないように、役場に情報を集中管理できる組織、又は体制整備を早急に検討してほしい。

3 委員会の広報について

- ・これまでの委員会での検討状況の報告を兼ねて、復興計画についての住民懇談会を開催したい。→「住民との懇談会」開催（5/9・13）

4 前提1・前提2のための検討部会の設置について

・「安全環境の確保」「地域資源の積極的な活用」を検討するために、村内又は村外の専門家の方々の参加を求め、委員会のワーキングチームとして検討部会を設置したい。後日検討して、提案する。

5 復興交付金事業計画（災害公営住宅の整備）について

・災害公営住宅の整備にあたっては、設置する集落との間で、位置、建物等について再度確認をしてほしい。また、村民への情報提供をきちんとやってほしいなどを要望した。

II 第4回委員会で検討すべき事項

1 計画（案）の骨子について

これまでの委員会での議論、委員提案に基づき、原案を作成したので、項目ごとに確認を行いたい。

(1) 計画策定の趣旨、計画の位置付け・期間

(2) 基本目標、前提、基本方針

(3) 三つの前提のために取り組むべき項目

- ①「前提1 安全環境の確保」
- ②「前提2 地域資源の積極的な活用」
- ③「前提3 集落ごとの特色ある復興」

(4) 三つの基本方針のもとで取り組むべき項目

- ①「方針1 暮らしの拠点・集落の復興・再生」
- ②「方針2 農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」
- ③「方針3 災害に強い道路ネットワークの構築」

2 今後の策定スケジュール

8月中の計画（案）のとりまとめに向けて、今後の策定スケジュールについて確認を行いたい。

- ・ 7月4日 [第4回委員会]・・・骨子（案）取りまとめ
- ↓
- ・ 7月中旬 骨子（案）に対するパブリックコメント
- ↓
- ・ 8月上旬 [第5回委員会]・・・計画（1次案）取りまとめ
- ↓
- ・ 8月下旬 [第6回委員会]・・・計画（最終案）取りまとめ